



マリン・エコラベル・ジャパン (MEL) 認証 養殖認証 申請時のご留意点について

MEL 認証審査機関 公益社団法人日本水産資源保護協会

養殖認証申請の際には、下記の点にご配慮の上、申請書のご記入と審査のご準備をお願いいたします。

- 申請書、『4 認証審査の範囲の情報』として、以下の情報を記載もしくは書類を添付してください。
- ・審査対象となる漁業権免許等の内容、操業区域の概要が分かる図・・・漁業免許状(写し)を添付
 - ・審査対象となる養殖業(魚種を含む)の詳細・・・「小割生簀養殖」、「沈下式生簀養殖」等
 - ・審査対象となる養殖業の管理規則・・・手順書、管理規則等を添付してください
 - ・認証申請者と審査対象となる養殖業を行う者との関係
・・・申請者と、審査対象の養殖業者の名義が異なる場合に記載

- 申請書、『6 申請の内容について確認できる場所のリスト(住所含む)』として、審査対象の事業所(もしくは養殖業者)、審査対象の漁場、対象魚種一覧を、都道府県ごとにご記載頂くか、名簿等を添付してください。
- 例) ○○県(□□事業所、〒～)○○漁場(審査対象魚種:ブリ、マダイ)
××県(△△事業所、〒～)××漁場(審査対象魚種:マダイ)

- 中間魚を導入している場合とモイストペレットを使用している場合は事前にお問合せください。

中間種苗の導入について: <https://x.gd/fEwev>

モイストペレットの使用について: <https://x.gd/XgKl1> Q&A: <https://x.gd/zHQND>

<参考> 審査の際にご準備頂く資料の例

- 関係法律、条令等
- 漁場、生簀の配置図、漁業権免許
- 都道府県の養殖指導指針 漁業改善計画
- 従業員の記録(雇用契約、健康診断の記録)
- 魚病検査の記録 水質・赤潮情報の記録
- 導入する稚魚の情報 生産履歴のわかる資料
- 飼育日誌(飼育数、餌、投薬、死亡数の記録、分養の記録等)
- 医薬品に関する情報・記録(講習会、指導書、購入・管理の記録、使用状況等)
- 飼料に関する情報・記録(品質保証書、成分、原料の原産地、低魚粉か、等)
- 使用資機材の情報(潤滑油、塗料、洗剤、船底塗料、防汚剤等の一覧、使用記録等)
- 廃棄物の処理方法に関する記録(廃棄業者との契約書、伝票、請求書等)
- 地域の保護対象野生動物の情報(レッドデータ等)

審査の時に必要となる書類の一例です。

具体的にご準備頂く書類は、審査員決定後に審査員と打合せさせていただきますよう、お願いいたします。

また、審査の段階で、追加の資料提供を求められる場合もありますので、その際は適宜ご対応をお願いいたします。

資料は認証の規格・判定基準、審査の手引き、チェックシートをご確認の上、ご準備ください。

マリンエコラベルジャパン協議会 HP: https://www.melj.jp/certification_audit

○問い合わせ先○
公益社団法人日本水産資源保護協会
TEL: 03-6280-5033 FAX: 03-6280-5034
E:mail: mel-info@fish-jfrca.jp